



区内 11 か所の郵便局で住民票の写しなどの証明書発行を開始！

～身近な郵便局で住民票などが取得できます！～

と き 平成26年7月1日(火)から

区は、7月1日(火)から、区内11カ所の郵便局で、住民票などの証明書発行を開始する。7月22日(火)からの出張所の窓口事務の見直しの一環。郵便局で発行できる証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税の課税(非課税)・納税証明書、戸籍謄抄本などで、平日の午前9時から午後4時まで郵便局の窓口で受け付ける(土・日曜、祝休日、年末年始は休み)。

【出張所の窓口事務見直しの経緯】

現在、出張所では、証明書自動交付機の利用増加やコンビニエンスストアでの税金などの納付が普及したことに伴い、事務効率が低下している。このため、これまで出張所で行っていた住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書発行と住民税などの収納事務を終了することとし、7月1日(火)から、区内11カ所の郵便局で、住民票の写しなどの証明書発行を開始することとなった。

【証明書発行を扱う郵便局】

郵便局名	所在地
練馬桜台二郵便局	桜台 2-17-13
練馬貫井郵便局	貫井 5-10-4
練馬春日南郵便局	春日町 1-12-3
練馬土支田郵便局	土支田 2-29-16
練馬旭町郵便局	旭町 2-43-11
練馬田柄二郵便局	田柄 2-19-36
練馬北町郵便局	北町 1-32-5
練馬高野台駅前郵便局	高野台 1-7-3
練馬関一郵便局	関町南 1-6-1
練馬南大泉五郵便局	南大泉 5-21-24
大泉郵便局	大泉学園町 4-20-23

【区民事務所・出張所の事務の見直し】

出張所の窓口事務変更に伴い、7月22日(火)から区民事務所を6カ所とし(現在4カ所)練馬区民事務所のみ毎週土曜日を開庁する。

これにより、区民事務所における3月～4月の転入手続きの待ち時間短縮を目指している。

【問い合わせ】

区民生活事業本部区民部区民サービス担当課区民サービス担当係 電話 03-5984-1647



【「のぼり旗」がある郵便局を目印に！】